

平成26年度群馬県聴覚障害者のためのコミュニケーション講座 実施要項

1 目的

聴覚障害者（中途失聴者・難聴者）が、コミュニケーション手段の一つである手話技術等を習得することによって、自らの障害を受容し、仲間との交流を進め、社会への参加が積極的に行えるよう支援し、もって聴覚障害者の福祉の増進に資することを目的とします。

2 主催

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

3 受講対象者

県内に居住する聴覚障害者とその家族で、手話を学んだことのない人および手話技術が未熟な人。

4 講座の内容

手話での日常会話の初歩、また福祉制度や聴覚障害者等について学びます。

5 受講定員

10名（定員を超えた場合には、聴覚障害者の方を優先します）

6 受講料

無料

7 講習日時

平成26年8月7日（木）～10月30日（木）の毎週木曜日（全12回）
午前10時～12時
ただし8月14日は除く

8 会場

群馬県社会福祉総合センター（前橋市新前橋町13-12）

9 受講申し込み方法及び申込先

往復ハガキに次の事項を記入して、下記宛に郵送してください。

- ①住所 ②氏名（フリガナ） ③性別 ④年齢 ⑤職業 ⑥FAXまたはTEL番号
- ⑦聴覚障害の有無（無の場合は聴覚障害者との関係）

申込先

〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ
聴覚障害者のためのコミュニケーション講座 係

10 申し込み受付期間

平成26年6月30日(月)～7月14日(月)必着

11 その他

- 1) 受講の可否は、後日連絡します。
- 2) 不明な点は、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先

群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ

〒371-0843

前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階

TEL 027-255-6633

FAX 027-255-6634